



すみだ社協だより

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
☎ 3614-3900 FAX 3610-0294
HP <https://www.sumida-shakyo.or.jp>
FB <https://www.facebook.com/sumida.shakyo>

No.209

2面 ●令和2年度 決算報告
●ご寄附の報告
●サポート会員大募集 地域で支える子育て支援に参加しませんか?

3面 ●地域福祉プラットフォーム夏休み特別企画
●小地域福祉活動の紹介
●出張します!「出前勉強会」 ●市民後見人になって 第4回
●生活福祉資金をお貸します-生活福祉資金貸付制度-

4面 ●すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム報告
●東京東ロータリークラブ様からご寄贈いただきました
●緑のカーテン ~花壇ボランティア~
●イベント情報コーナー ●寄附物品をご活用ください

民生委員・児童委員と 墨田区社会福祉協議会

墨田区社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき設置された社会福祉法人で、地域福祉の推進を図ることを目的とした公益性と自主性を持った民間の非営利団体です。

町会・自治会などの住民組織とボランティア、民生委員・児童委員、社会福祉施設の関係者等の社会福祉事業関係者によって構成されています。

とりわけ民生委員・児童委員との関係が深く、当協議会は昭和35年5月30日に民生委員による社会福祉協議会設立運動により、任意団体として設立されました。当時の役員は民生委員だけで構成されていました。現在も、地域における福祉に関する実情に通じていらっしゃることから、多くの民生委員・児童委員に理事や監事、評議員として経営に参画していただいています。

また、当協議会は民生委員に「社協協力員」を委嘱させていただき、様々な事業にご協力いただくとともに、当協議会の運営を支えていただいています。

社会福祉協議会とともに

墨田区民生委員・児童委員協議会 会長 鎌形 由美子



私が民生委員・児童委員になって四半世紀が過ぎ、世の中が大きく変わり、それにつれて福祉制度も大きく変わってきました。

最近では地域共生社会づくりに向け、民生委員と社協そして社会福祉法人がチームを組んで取り組むことが期待されています。

墨田区では各町会・自治会で「ふれあいサロン」や「小地域福祉活動」が盛んで、多くはその立ち上げに民生委員が関わり、社協と一緒に活動を続けています。この活動は地域にお住まいの方がいきいきとし、助けあいの輪が広がるとともに、社協を知らなかった町の人たちに社協をよく知ってもらう、その重要性を認識してもらえると、双方にとってメリットがあります。これからも更に多くの町会・自治会で「ふれあいサロン」や「小地域福祉活動」が立ち上がることを期待しております。

墨田区では最近マンションが急激に増え、住民意識が変わりつつある中にコロナ問題が発生し、社協も民生委員もここのところ活動が制約されており、この苦難を乗り越えて新旧住民が理解しあい、笑顔あふれる町となるように社協と協力しあっていきたいと思っています。

「社協協力員」として民生委員・児童委員に活動していただいている事業

小地域福祉活動、ふれあいサロン、拠点型ふれあいサロン

小地域福祉活動やふれあいサロン、拠点型ふれあいサロンは、住民同士のつながりを強め、お互いが支えあい・助けあえる地域づくりを目指す活動です。

本年7月現在、小地域福祉活動が33地区で、ふれあいサロンが15地区で、拠点型ふれあいサロンが4か所で行われています。立ち上げからその後の活動、運営など様々な面で、民生委員の皆様にも深く関わっていただいています。



拠点型ふれあいサロン(第三吾妻小学校)

生活福祉資金貸付制度

所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談を行うことにより、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が営めるようにすることを目的としています。

民生委員・児童委員の皆様には、貸付から返済完了までの過程で相談や支援を行っていただいています。

在宅重度障害者に対するお見舞金のお届け

「歳末たすけあい運動」で集められた募金の一部は、在宅で生活している20歳未満の重度の障害をお持ちの方に、毎年12月にお見舞金として贈呈しています。民生委員・児童委員の皆様には対象となる方のご自宅へお届けいただいています。

会費・賛助会費・歳末たすけあい募金の取りまとめ

当協議会は、墨田区からの補助金・委託金のほか、区民の皆様からのご寄附や会費・賛助会費などを原資として、さまざまな地域福祉活動を展開しています。また、毎年12月には共同募金の一環として「歳末たすけあい運動」が行われております。区内で寄せられた募金は、その全額が区内の地域福祉活動に活用されています。

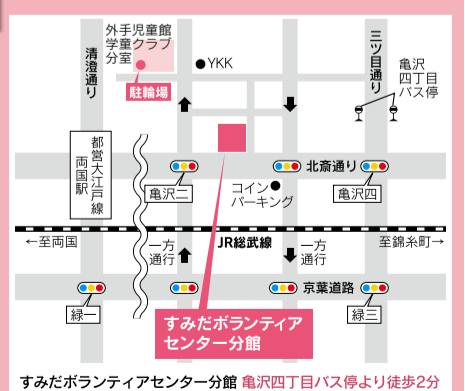
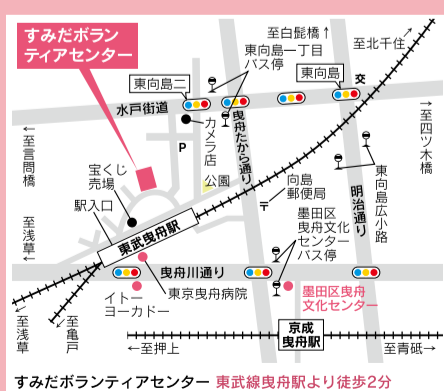
民生委員・児童委員の皆様には、個別に世帯や商店などを訪問していただき、会費・賛助会費や募金の取りまとめをご協力いただいています。

*上記事業のほか、ボランティアセンター事業、権利擁護センター事業、すみだハート・ライン21事業でも、多くの民生委員・児童委員の皆様にご協力いただいております。
*なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、上記事業の一部について民生委員・児童委員の皆様への戸別訪問などの活動をお願いすることは控えていただいています。

墨田区社会福祉協議会のご案内

〒131-0032
墨田区東向島2-17-14
すみだボランティアセンター内
経営担当・地域福祉活動担当
☎3614-3900 FAX3610-0294
すみだボランティアセンター
☎3612-2940 FAX3610-0294
すみだ福祉サービス権利擁護センター
☎5655-2940 FAX3612-2944
福祉資金担当
☎3614-3902 FAX3612-2944
福祉なんでも相談 ☎5655-2121

〒130-0014
墨田区亀沢3-20-11 関根ビル4階
すみだボランティアセンター分館内
すみだボランティアセンター分館事務局
☎5608-2940 FAX5608-2944
すみだハート・ライン21事業室
☎5608-8102 FAX5608-2944
ミニサポート事業
☎5608-3246 FAX5608-2944
すみだファミリー・サポート・センター
☎5608-2020 FAX5608-2944

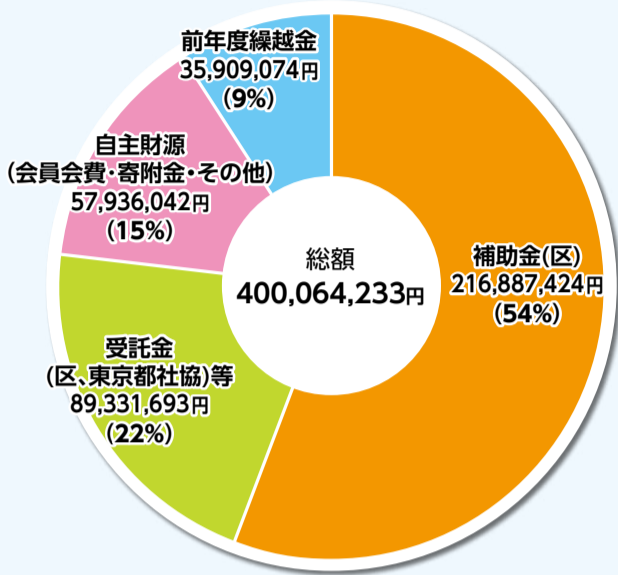


令和2年度

決算報告

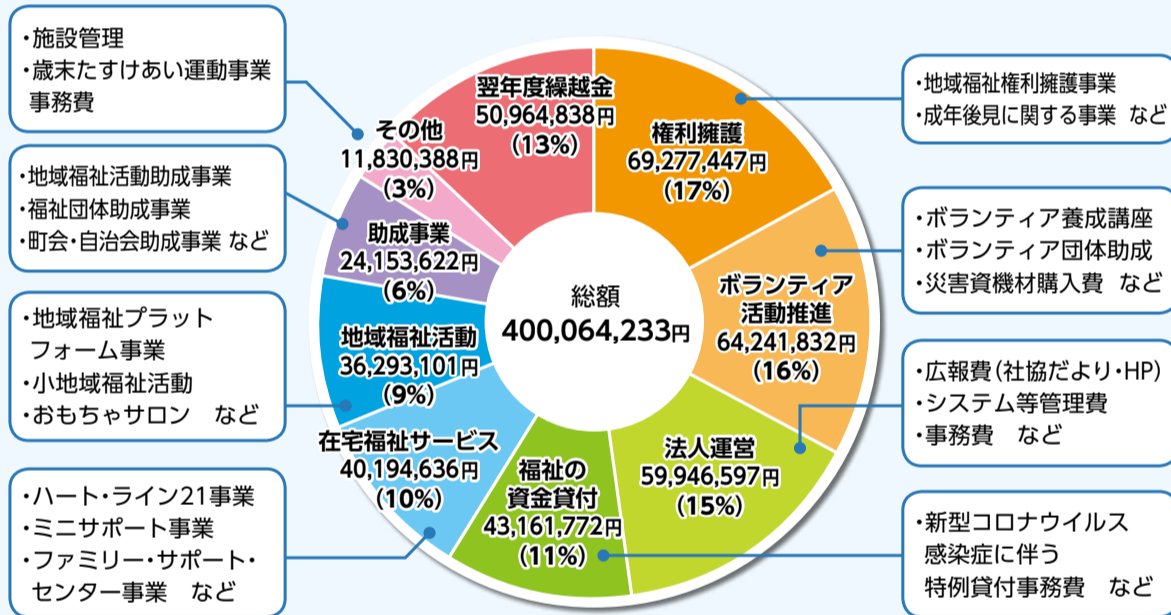
当協議会の理事会および評議員会において、令和2年度の決算が承認されましたのでお知らせします。

収入決算



会員会費		
正会員会費(町会・自治会)	169件	2,004,520円
賛助会員会費	2,205件	5,247,000円
特別賛助会員会費	276件	3,312,000円
合計	2,650件	10,563,520円
寄附金		
一般寄附	362件	6,848,851円
指定寄附	59件	14,266,443円
歳末たすけあい募金	1,362件	6,749,641円
合計	1,783件	27,864,935円

支出決算



ご寄附の報告(敬称略)

2021年5月~6月

高額寄附

氏名	住所	寄附金額
匿名	太平1	100,000

氏名	住所	寄附金額
田中 基博	本所2	30,000
田中 三伊	本所2	20,000
中島 友紀子	向島3	10,000
山田 和子	墨田4	2,000
櫻井 光子	江東橋4	10,000
霜田 知久	向島3	10,000
岩立 安巨	立花3	3,000
匿名	石原2	20,000
山口 邦博	業平1	2,000
加賀美 輝彦	向島2	3,000
川上 君江	江東橋4	10,000
杉山 哲朗	石原3	10,000
宮崎 佳子	亀沢1	10,000
小磯 幸子	中央区	3,000
田中 基博	本所2	30,000
田中 三伊	本所2	20,000
中島 友紀子	向島3	10,000
齊藤 昇	菊川3	30,000
櫻井 光子	江東橋4	10,000
川上 君江	江東橋4	10,000
霜田 知久	向島3	10,000
岩立 安巨	立花3	3,000
濱谷 慶	江東橋1	10,000
山下 安幸	錦糸1	2,000
樋口 勝	八広4	5,000
高根 和子	立花1	10,000
山田 和子	墨田4	2,000
吉沢 和一	立花5	10,000
佐川 雅史	京島1	10,000
横三美秀々会	横川3	3,000
匿名	石原2	20,000
柳沢 良	東向島	3,000
藤代 國忠	江東区	1,000
匿名	京島1	10,000
NPO法人 六三四塾 多賀康之	押上1	634
★横五クラブ	横川5	3,285
★伸成OB会	押上3	5,000
匿名	八広4	50,000
★若松会	立花2	2,672
真田 美津子	東向島2	3,000
加賀美 輝彦	向島2	3,000
山口 邦博	業平1	2,000
★文花千鶴会	文花1	1,379
★東駒一敬親会	東駒形1	6,500
杉山 哲朗	石原3	10,000
本郷キリスト教会 牧師 朴登徹	錦糸2	20,000
★電三クラブ	亀沢3	2,489
★プラムクラブ	向島1	1,459
		10,056
井ノ上 幸枝	東向島5	5,000
★菊二菊和会	菊川2	7,434
宮崎 文子	東駒形4	3,000
澤田 茂	立川3	10,000
小磯 幸子	中央区	3,000

氏名	住所	寄附金額
飯嶋 モト子	向島3	10,000
真下 裕道	押上3	1,997
匿名	荒川区	5,991
小川 博之	業平1	2,996
沼部 信一	東向島1	1,498
匿名	八広2	4,494
上田 晴世	立川2	100,000
飯嶋 モト子	向島3	10,000
匿名	荒川区	4,993
小川 博之	業平1	3,495
匿名	八広2	3,994
吉野 勇	緑4	30,000

氏名	住所	品名・数量
櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)1点
株式会社 リコオテクノ	台東区	消毒用アルコール
櫻井 光子	江東橋4	おもちゃ(新品)1点
東京東ロータリークラブ	錦糸1	テント2張

その他紙オムツなど多数
(社協が仲介した寄附物品については掲載しておりません。ご了承ください。)

地域で支える 子育て支援に参加しませんか?

サポート会員大募集

「すみだファミリー・サポート・センター事業」は、お子さんの豊かな未来を願って、地域で支えあう子育てを目指しています。お子さんの預かりや送迎等を、地域の方たちで行っている相互援助の子育て支援活動です。20歳以上の心身共に健康で、子育ての援助に理解と熱意のある墨田区在住の方であれば、資格は不要です。

センターが開催する養成講座(事業説明・保育理論・保育実習)および各自で普通救命講習を受講いただき、サポート会員として登録後、地域の子育て支援活動に参加いただけます。まずは下記の講座にお申込みください。

ご案内 サポート会員養成集中講座の日程

【内容】 保育理論

【受講料】 無料

*別途、各自で普通救命講習(1,500円)の受講が必要。
*保育実習については、別途ご案内します。

【問合せ・申込み】

すみだファミリーサポートセンター ☎ 5608-2020

*お申込みの際に①氏名②住所③年齢④電話番号をお伝えください。



講座風景

とき	ところ	定員
9月9日(木)	午前9時~午後1時半 すみだボランティアセンター (東向島2-17-14)	8人
12月10日(金)	午前9時~午後1時半 すみだボランティアセンター分館 (亀沢3-20-11 関根ビル4階)	10人
令和4年 2月19日(土)	午前9時半~午後2時 文花子育てひろば (文花1-20-7)	6人

地域福祉プラットフォーム「夏休み特別企画」

地域福祉プラットフォーム「キラキラ茶家」、「ガランドール」では、地域の方向けの夏休み企画を開催します！ 第1弾では東京大空襲を体験された方たちの記録映像の上映会を行います。第2弾では、地域の方によるご協力のもと、空き瓶を使ったスノードームを作ります。たくさんの方のご参加をお待ちしています。



夏休み特別企画第1弾

「東京大空襲とすみだ」 上映会

(協力：スミダSGEP)

【とき・ところ】

- 8月26日(木)
キラキラ茶家(京島3-49-18)
- 8月27日(金)
ガランドール(石原4-11-12)

【時間】 午後2時～
*1時間程度

【費用】 無料

【対象】 小学生以上の方
(大人の方も参加可能です)

【定員】 各10人(要予約)



夏休み特別企画第2弾

暑さを吹き飛ばせ！ スノードームを作ろう！

(協力：亀一うきうき福祉委員会)

【とき・ところ】

- 8月30日(月)
ガランドール(石原4-11-12)
- 8月31日(火)
キラキラ茶家(京島3-49-18)

【時間】 第1部 午後1時～
第2部 午後2時～
*いずれも30分程度

【費用】 無料

【対象】 小学生～中学3年生のお子さん

【定員】 各5人(要予約)



*小学3年生までのお子さんは保護者の同伴が必要です。*飲み物は各自ご持参ください。

【問合せ・申込み】 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

小地域福祉活動

寄り会い処石二(石原二丁目町会区域)

小地域福祉活動は、見守り・声かけや、ふれあいサロン、戸別訪問など、それぞれの地域に合った内容で、住民主体で行われている活動です。

寄り会い処石二は、平成28年5月にサロンを立ち上げ、平成31年5月に小地域福祉委員会に移行し、今年の5月に5周年を迎えました。

月に1回ふれあいサロンを開催し、参加者の方が趣味や特技を披露するなど、交流を図っています。活動内容についてもアンケートを行い、皆さんが楽しめる内容を考えています。

現在は新型コロナウイルスの影響により、以前のような活動はできませんが、状況に応じて訪問を行ったり、軽食を取りに来ていただき近況を伺ったりと、活動方法を工夫しながら地域の方との交流を継続しています。最近では訪問の際にワクチンの接種について伺い、希望されていても予約が困難な方には助言を行うなど、その時の状況に応じた活動を行っています。そのような活動を通してできた関係から、日ごろの地域の中での見守り活動につながっているようです。



感染予防のうえ軽食を配布しました

出張します！ 『出前勉強会』

- 成年後見制度について
- 市民後見人について

などのテーマについて講師を派遣します。
お気軽にご相談ください。

【対象】

区民・福祉関係者の団体に限る。

【問合せ】

すみだ福祉サービス権利擁護センター

☎5655-2940

*月～金曜日の午前9時～午後5時
(祝日は除く)

第4回 市民後見人になって

市民後見人養成研修修了生
日達 浩造さん



長年勤めた会社を退職した後、生まれ育った地域に恩返しをしたいと思い、漠然とボランティア活動などを考えていました。そのような中、市民後見人養成研修のチラシを目にしました。福祉関係の知識は無く、これまで興味の無かった分野でしたが、思い切って受講しました。

私が担当している方は、88歳の男性の方で認知症状があります。ご本人がグループホームに入居する際に、後見人として選任されました。月々のお金の管理や身の周りのこと以外に、施設入所に伴うアパートの賃貸借契約解除や居室撤去作業の手配などを行いました。また、去年は生活保護の申請をしました。初めての事ばかりで戸惑うこともありましたが、監督人の社会福祉協議会に相談しながら一つ一つ進めました。

昨年からのコロナ禍では、高齢者施設の面会が難しくなっています。ご本人にお会いできないことが多く、体調や生活の様子を施設担当者に電話で聞いています。また、以前のようにお会いしていろいろお話を伺いたいと思います。

これからも初心を忘れずに、市民後見人として社会のお役に立てればと思います。

監督人として皆様をサポートします

社会福祉協議会は監督人として、市民後見人が活動中に不安にならないよういつでも相談できる体制を整えています。市民後見人が安心して活動できるようサポートしています。

生活福祉資金をお貸しします — 生活福祉資金貸付制度 —

「生活福祉資金貸付制度」は、所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。

資金の種類ごとに貸付条件・基準があります。また、原則として、未払い・未契約の費用が対象です。

【貸付対象世帯】生活を同一にしている家族を一つの「世帯」と考えます。

●低所得世帯と高齢者世帯は右下表の収入基準以下の世帯。●日常生活に困っていないが、具体的な利用目的のためにまとまった資金(「貸付の種類」参照)が必要な世帯。●返済の見込みが立てられる状況にある世帯。●墨田区内にお住まいで、住民登録の住所と現住所が一致している世帯。

【利子】連帯保証人を立てた場合は無利子、立てられない場合は年利1.5%

【貸付の種類】種類により貸付上限額が設定されています。また、「障害者世帯」、「高齢者世帯」が利用できない貸付もあります。

●出産、葬祭に必要な経費●住宅の移転等に必要経費、賃貸契約の更新に伴う経費●障害者用自動車の購入に必要な経費●住宅の増改築、補修等に必要経費●福祉用具等の購入に必要な経費●負傷又は疾病の療養に必要な経費●介護サービス、障害者サービス等を受けるのに必要な経費●災害を受けたことにより臨時的に必要な経費●中国在留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費●就職の支度に必要経費●生業を営むために必要な経費●技能習得に必要な経費●その他日常生活上一時的に必要な経費

【連帯保証人】1人

(65歳未満で、低所得世帯の収入基準以上の収入のある別世帯の人)

【据置期間】6か月以内

【償還期間】最長10年(貸付の種類により異なります)

【問合せ・申込み】福祉資金担当 ☎3614-3902

収入基準(月収)

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
低所得世帯	191,000円	272,000円	335,000円	385,000円	425,000円
高齢者世帯	223,000円	402,000円	519,000円	572,000円	638,000円

*世帯の収入額から、家賃、住宅ローンの返済、定期的支出(療養費・仕送り)等が、一定金額まで控除されます。なお、障害者世帯には収入基準の適用はありません。



すみだ地域福祉・ボランティアフォーラム報告

今年は「本当はみんなつながりたい～コロナ禍で、私たちにできることって何だろう?～」をテーマに富山県黒部市社会福祉協議会の小柴徳明氏とすみだリバーサイドホール、区内の情報経営イノベーション専門職大学の3か所をオンラインシステムでつなぐという初めての試みでした。

今回はコロナ禍での開催となったため募集人数を制限し、約100名の皆様にご参加いただきました。

小柴氏から「頼みの綱は、地域の力」というテーマで、福祉とは「お互いさまの社会」であり、近くにいる地域の住民の力が大切である。その実現に向けて、市民皆で取り組む必要があるとの講演がありました。

その後のグループディスカッションでは、「コロナ禍で気持ちまでコロナに負けないで活動をしたい」、「仲間がいるという思いで活動ができています」と前向きな声が聞かれました。

最後に小柴氏は「助けてと言える社会だけではなく、声に出せない助けてに気付いてあげられる社会を作る必要があります、そのためには普段からのつながりが大切です」と結ばれました。

ご協力いただいた皆様、当日ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



グループディスカッションの様子



講演の様子

東京東ロータリークラブ様から ご寄贈いただきました

6月16日に、東京東ロータリークラブ様から「災害ボランティアセンター用テント2張」をご寄贈いただきました。

墨田区で大規模な災害が発生した場合に、墨田区と墨田区社会福祉協議会が協力して「災害ボランティアセンター」を設置し、当協議会がその運営にあたることとなります。

「災害ボランティアセンター」は、被災者のニーズを把握し、全国から応援にかけつけるボランティアの受付、マッチング、送り出しなどを行います。テントは、その際に活用させていただきます。また、災害時だけでなく、毎年実施する防災訓練や屋外で実施するボランティア関連のイベントでも活用させていただきます。

東京東ロータリークラブ様には、心より感謝申し上げます。



「伝説のカーテン賞」を受賞した作品

緑のカーテン～花壇ボランティア～

すみだボランティアセンターの周りにはいつも四季折々のきれいな花が咲いているのをご存知でしょうか。毎週火曜日の午前中に花壇ボランティアの皆さんが丁寧に手入れをしてくださっています。

その中でも毎年夏になると一際目を引くのが、緑のカーテンです。昨年は朝顔、ゴーヤ、ころたん(メロン)を植え、立派な緑のカーテンができました。毎年、墨田区の緑のカーテンコンテストに応募し数々の賞を受賞しています。昨年は「伝説のカーテン賞」を見事受賞しました。

今は、パチュニアが花壇を彩り、ゴーヤの黄色い花が咲いています。コスモスがかわいい芽を出し、秋にはどんな色の花が咲くのか今から楽しみです。

7月にはテレビ朝日の取材を受け、この活動がますます注目されています。

ボランティアセンターにお越しの際は、ぜひご覧になって涼を感じてください。



パチュニアの花

ゴーヤの花

コスモス

イベント情報コーナー

(新型コロナウイルス感染症の状況により変更または中止する場合があります。)

8/30(月) 有償ボランティア活動「すみだハート・ライン21事業」
午後2時～3時半 「ミニサポート事業」合同事業説明会

9/14(火) 有料在宅福祉サービスの新規協力会員・協力員向けの
午前10時～11時半 合同説明会を開催します。

9/28(火) 【ところ】 8/30 すみだボランティアセンター分館(亀沢3-20-11関根ビル4階)
午前10時～11時半 9/14 地域福祉プラットフォームガランドール(石原4-11-12)
9/28 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【対象】 地域活動に関心があり、家事援助などの活動に協力していただく18歳以上の方(今すぐの活動でなくても可)

【費用】 無料*すみだハート・ライン21に登録の場合は、ゆうちょ銀行の口座番号が必要です。

【申込み】 事前に電話でお申込みください。☎5608-8102

毎月第4水曜日 **街かど食堂** *アレルギーには対応しておりません。

8/25(水) 食事をきっかけに世代を越えたつながりづくりを目的
9/22(水) とする街かど食堂を、テイクアウト形式で開催します。

【ところ】 キラキラ茶家(京島3-49-18)

【費用】 200円(年齢に関わらず)

【申込み】 事前に電話でお申込みください。地域福祉活動担当 ☎3614-3900

*申込時に希望の時間をお伝えください。

8/25(水) ボランティア説明会

午後1時半～3時 ボランティア活動の紹介、活動時の注意点など

9/24(金) 【ところ】 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【対象】 ボランティア活動を始めたいと考えている方

【定員】 先着8人 【費用】 無料

【申込み】 事前に、すみだボランティアセンター ☎3612-2940

毎月第3木曜日 **弁護士による権利擁護法律相談**

8/19(木) ①判断能力が十分ではない方への権利擁護相談
午後1時半～4時半 ②福祉サービスの苦情相談 ③親族後見人からの相談

9/16(木) 【ところ】 すみだボランティアセンター(東向島2-17-14)

【対象】 ①区内在住で認知症高齢者・知的障害者・精神障害者・その他判断能力が十分ではない方とその関係者

②区内在住の福祉サービス利用者とその関係者

③区内在住の成年被後見人等の親族後見人とその関係者

【費用】 無料

【申込み】 事前に電話でご相談、ご予約ください。☎5655-2940 FAX 3612-2944

おもちゃサロン

お子さんと保護者が
おもちゃで遊べます。



すみだおもちゃサロン

<どなたでも遊べる時間>

毎月第1金曜日 午前10時半～11時半

毎月第2～第5金曜日 午前10時半～11時半/
午後1時半～2時半

<障害のあるお子さん専用の時間>

毎月第1金曜日 午後1時半～2時半

毎月第3月曜日 午前10時半～11時半/
午後1時半～2時半

【ところ】 すみだボランティアセンター

1階 おもちゃのお部屋

(東向島2-17-14)

【定員】 各回2組

【費用】 無料

【申込み】 地域福祉活動担当

☎3614-3900

みどりおもちゃサロン

<どなたでも遊べる時間>

毎月第4水曜日 午前10時半～11時半/
午後1時半～2時半

*祝日はお休みです。8月は夏休みにつき、25日(水)、
26日(木)の2日間開催します!

【ところ】 みどりコミュニティセンター

3階 和室(緑3-7-3)

【定員】 各回4組

【費用】 無料

【申込み】 みどりコミュニティセンター

☎5600-5811

参加ご希望の方へ

*前日までにお電話でお申込みください。

*必ず保護者の方の付き添いが必要です。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当
面の間は予約制とし、参加人数を制限させていただきます。予めご了承ください。

【問合せ】 地域福祉活動担当 ☎3614-3900

寄附物品をご活用ください (提供します)

当協議会に寄附していただいた物品を区内にお住まいの方に提供します。

品目	内容	在庫数
大人用 紙オムツ	パンツタイプ (S)サイズ	各数袋
	テープタイプ (S)(L)サイズ	各数袋
	尿取りパッド	数袋

【申込方法】 電話でお申込みください。

【申込期間】 8月2日(月)～16日(月)
(土日祝日を除く)

*数に限りがありますので、申込み多数の場合は抽選になります。

*抽選の結果は8月23日(月)以降にお知らせします。

*先着順ではありません。

【配布期間】 8月23日(月)～31日(火)
(土日祝日を除く)

*上記期間内に引き取りに来られなかった場合は、辞退したものと判断させていただきます。ご了承ください。

◆地域の方々のために、大人用紙オムツ(パンツタイプ・テープタイプ)、尿取りパッドをご提供くださる方を随時受け付けています。

◆将棋セット(折り畳み式)・マージャンパイ・マージャン卓(仲介品目・全自動不可)をご提供くださる方も随時受け付けています。

*紙オムツ・尿取りパッドは未開封、未使用品に限ります。

*在庫の都合上、受け取りをお断りすることもあります。

【受付】 経営担当 ☎3614-3900